

令和6年度 第3回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時 : 2025年(令和7年)1月29日(水)

午後2時00分から午後4時00分まで

会 場 : 藤沢市役所 本庁舎5階 5-1、5-2会議室

開催形式: 対面会議

1 開 会	
・事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第3回藤沢市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。</p> <p>司会を務めさせていただきます介護保険課 小池と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>この会議は会議録を作成し、公開することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。</p> <p>それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・委員名簿・職員名簿・事前質問回答一覧(※机上配布)・【資料1-1】【資料1-2】第10期介護保険事業計画策定に向けた介護サービス利用状況調査(案)(机上配付)・【資料2】令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果・【資料3】介護報酬の地域区分について・【資料4-1】指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について・【資料4-2】介護予防支援事業者の指定について・【資料5-1】指定地域密着型サービス事業所の指定等について・【資料5-2】指定サービス事業所の指定状況・【資料5-3】地域密着型サービス事業所の利用状況・【資料6】令和6年度地域密着型サービス事業所の整備・運営事業者の選定結果・【資料7】令和6年度地域包括支援センター活動報告(4月～11月) <p><当日配付資料></p> <ul style="list-style-type: none">・【資料8】藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の適用における包括承認について <p>資料8については、資料4-1の際に、ご説明いたします。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料9】令和7年度組織改正の概要について（最終報告） ・【資料10】「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」の制定について ・地域福祉シンポジウムの案内チラシ <p>以上、資料の過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>ここからの進行につきましては、木原会長にお願いしたいと思います。</p> <p>ご発言をされる委員の方は、挙手をしていただき、木原会長から指名がありましたら、発言をお願いいたします。</p> <p>なお、委員の方については、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使ってご発言くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、木原会長よろしくお願いいたします。</p>
2 議 題	
・木原会長	皆様こんにちは、会長の木原です。 早速始めたいと思います。
(1) 第10期介護保険事業計画策定に向けた介護サービス利用状況調査（案）	
・事務局	【資料1-1】【資料1-2】に基づき説明・事前質問に回答。
・木原会長	ご説明、ありがとうございます。 事前質問のほかに、ご発言・ご意見がある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。
・福原委員	事前質問（質問回答一覧 項目1）を提出した福原です。ご回答ありがとうございます。 （質問回答一覧の市の回答のうち）介護予防事業に関することは理解しました。（他市との）比較は難しいと思いますが、市には頑張っていたきたいと思います。 続いて、介護保険料を調査項目から削除した件についてです。市の回答には「現役世代も含め広くご意見をお伺いすることから、調査項目から外しております。」と記載されていますが、介護保険料の負担については、認定を受けてサービスを利用している人、認定を受けているがサービスを利用していない人、認定すら受けていない人、それぞれの立場で考え方が相当違

	<p>うのではないかと思います。「広く」というのはよく分かりますが、ぼやけてしまう気もするので、私としては、調査項目に入れてもらえるとういかなと思っています。</p> <p>また、自己負担額の調査項目が無いことについてですが、確かに最終的には国が決める介護報酬や地域区分に左右されるということですが、議題3の資料の中に、「次期介護報酬改定に向けて市町村の意向を確認しつつ、地域区分のあり方について検討を進めることとしてはどうか(厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会における意見)」という文言もありますので、市として考えをまとめる、あるいは意見を挙げるためにも、調査項目として(要介護・要支援認定者の)意見を聞いて、その材料にするということは有益ではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
・木原会長	事務局からご発言いただけますでしょうか。
・事務局	<p>介護保険課の高橋です。ご意見ありがとうございます。</p> <p>議題3の資料にも関係がありますが、保険料は年々上がっているということもありますし、本件は要介護・要支援認定者を対象とした調査ですが、別途、高齢者支援課が高齢者全般に関する調査を予定しておりますので、それらを比較できるような形で質問項目に組み込むことについては、これから検討させていただきたいと思います。</p>
・木原会長	<p>福原委員よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次のご意見をお願いいたします。</p>
・横倉委員	<p>集計結果の取り方についてですが、基本的にはそれぞれの項目の単純集計を行うと思いますが、クロス集計を行う予定はありますか。</p> <p>クロス集計を行うとかなり膨大になるため、どこにどうクロスを掛けるかが重要です。よく行うのは、基礎項目でクロスを掛ける、必要がある場合は他の項目同士でクロスを掛けるという手法です。</p> <p>いたずらに項目間クロスを掛けると相当な量になってしまいますが、必要なところは項目間クロスを行うと基本情報が色々なかたちで細かく出るとと思いますので、お考えいただけませんか。</p>

・事務局	ありがとうございます。性別や年齢別のサービス利用状況等、必要に応じてクロス集計も含めて分析したいと考えています。
・木原会長	はい、ありがとうございます。 その他にご意見等が無ければ、次へ進んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (意見等なし) それでは、次に進めます。
(2) 令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果	
・事務局	【資料2】に基づき説明・事前質問に回答
・木原会長	ご説明ありがとうございます。評価結果が交付金額に繋がっていくということでした。 何かご質問やご意見、今後に繋げたいご発言等はございますか。 (意見等なし) それでは、議題3に進行します。
(3) 介護報酬の地域区分について	
・事務局	【資料3】に基づき説明・事前質問に回答。
・木原会長	ご説明ありがとうございます。 意見を追加したい方、あるいはご質問したい方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。
・福原委員	私としてはこの会議で(介護報酬の地域区分が引き上げられることに)賛成の方が多くてとても助かりますが、介護保険制度は、介護保険料を支払っているけれどサービスは利用していない方もいて、いわゆる掛け捨ての保険制度みたいなどころがあると思っています。そのような方にとっては、負担が増える(介護報酬の地域区分の引き上げに伴う介護保険料の上昇)ということは納

	<p>得できない部分もあると思います。</p> <p>ですから、やはり市としては、幅広い層の意見を聞いて、総合的に検討を行って、ぜひ国に意見をさせていただきたい。</p> <p>私は介護保険事業者の立場から本協議会に参加していますので、地域区分を上げていただきたい立場です。質問回答一覧の鈴木委員の意見にもあったように経営は非常に厳しくなっており、人件費や物価の高騰に介護報酬が全く追いついていないと思いますので、ぜひ上げていただきたいのですが、先ほど申したとおりできるだけ総意で国に要望していただきたいと思います。その意見聴取は行政にしかできませんので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
<p>・木原会長</p>	<p>福原委員、貴重なご意見をありがとうございます。 他にご意見等はございますか。</p>
<p>・鈴木委員</p>	<p>質問回答一覧の内容に、現状の離職の状況を補足させていただきます。</p> <p>私の介護施設では、離職の理由として、旧来ですと人間関係等のマネジメントの要素もありましたが、近年では、賃金の低さということになるのだと思いますが、他業界に転出する事例が複数見られます。当期はそのような方ばかりで、他の業界を含めて人材が欠乏しているという中では、相対的に賃金アップを図れる、将来性が見込めるということで、民間の一般企業に転出するというのが1つのトレンドになっているのを感じています。</p> <p>今後の人材確保が厳しいことや、来期も定期昇給を何%上げるというような話も含めて、世の中の常態となっているのかなと思います。定期昇給何%というのは、介護保険上の原資が基本的にありませんので、景気が少し上向いてきた中で賃金アップをプッシュしていく（必要がある）。</p> <p>特に医療介護業界については、元々人材確保が厳しく、定員数や必要人員をどう確保するかが喫緊の課題である中で、そこに追い打ちをかけるような厳しい状況になってくるという昨今の印象がありましたので、その点も踏まえて、早めの対応をお願いできればと思います。利用者負担の増加も懸念するところではありますが、事業の存続を考えますと、（地域区分の引き上げは）やむを得ない流れなのかなと思っております。</p>

<p>・木原会長</p>	<p>鈴木委員ありがとうございました。 他に何かご発言しておきたい方はいらっしゃいますか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>よろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
<p>(4) 介護保険サービス事業所の指定等について ア 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について</p>	
<p>・事務局</p>	<p>【資料4-1】及び【資料8】に基づき説明・事前質問に回答。</p>
<p>・木原会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。それでは、まず、指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について、列記された対象事業所については要件を満たしているということが確認できているということですが、こちらにつきまして、委員からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>特にご意見がないようでしたら、この審議事項の内容を本協議会で承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか</p> <p>(異議等なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、承認手続に関する包括承認についての審議です。 これについては、本協議会を年4回開催したほうが良いのではないかというご意見も出ていますが、(市としては)今のところは、3回を基本として、審議事項が多くなってきたときは対応を検討するという方針のようです。(指定を受けようとする事業所の)承認手続が前後してしまうものの、包括承認とすることで早期に事業を開始できるようにすることに関して、本協議会で承認をいただけるかということ審議するものです。</p>

・ 福原委員

事務局の考えはよく分かりました。この議題は、私たち委員がしっかりと受け止めなければならないものだと、私は思っています。

少し調べてきましたので読み上げますと、地域密着型サービス等の市が指定する事業については、介護保険法で、「あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他関係者の意見を反映させるために、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されています。

「あらかじめ」なのです。現状では、この「あらかじめ」を、「事後の承認をしてください」ということになっていて、今までに反対や意見が出されたことはない議題なのだと思いますが、本協議会でどのような議論がされたのかということは、何か問題が起きたときには、調査される可能性があると思っています。

特に、これから事業を始めようとか、人員配置を変えようとか、指定申請を行おうとする事業者が、切羽詰まった状態で介護保険課に行って、その承認を得るために手続きを行うと（というようなケースにおいても）、本当は本協議会が「あらかじめ」意見しなければならない、この事実を理解したうえで、本議題は承認をしなければならない。

私も、包括の事業も居宅の事業も行っている関係者ですが、その責任を感じながら審議をしなければならない、意見をしなければならない、認めなければならない、と思っています。確かに、議題が多くなってきて、時間も掛かってしまい、委員からの質問が多いと苦勞も多いとは思いますが、そのあたりは認識したうえで、年に3回なのか、4回なのか、何回開催するのが適当なのかは分かりませんが、考えなくてはならない問題なのではないかと思っています。法律に書いてあるということをよくご理解いただきたい。

確かに、事後で認めてもらえれば良いのですが、もし本協議会で反対が出た時のことも考えなければならないと思います。特に地域包括支援センターの人員については、委託料の返還についても出てきていますので、慎重に審議していただきたいという願いも込めまして、意見させていただきました。

・木原会長

ご意見ありがとうございます。

(本協議会の開催回数については)年4回開催することに課題があって3回に変更した経緯であったり、(指定を受けたい事業所の)承認を早く行わないと事業ができないということがあったり、法律に明記されている部分との兼ね合いもあったりということですが、本協議会としては、包括承認を認めるか否かというご意見をいただく場面です。今後、既定の要件を満たしていると市が確実に判断した場合は委託できるよう包括承認を認めるかという内容です。

今の福原委員のご発言もふまえて、何か意見をしておきたいという方はいらっしゃいますか。

(意見等なし)

事務局から追加の説明等はございますか。

(事務局からの追加説明等なし)

福原委員、現場の状況も踏まえた広い視点でのご意見をありがとうございました。ここでは、承認の可否を決定しなければなりません。(包括承認を行うという)承認手続に係る運用の変更について、(委員として)承認をしていただけるということでしたら、承認していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議等なし)

はい、それでは、皆様のご承認をいただいたということですが、何か不備等があれば見直しをしていくということも含めて、市にはよく検討していただきたいと思っております。

もう1つ、藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の適用における包括承認について、こちらについては、いかがでしょうか。

(異議等なし)

ありがとうございます。それでは、資料8の内容について

	も、本協議会として承認したということで、進めていきたいと思いをします。
イ 介護予防支援事業者の指定について	
・事務局	【資料4-2】に基づき説明（事前質問なし）
・木原会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>介護予防支援事業所の指定に関して、1事業所が新規の指定を希望しているというもので、指定の要件についてはあらかじめ確認ができているということです。</p> <p>こちらにつきましては、委員の皆様から意見を伺うこととなっていますが、何かご意見がありましたらご発言をお願いします。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>ご意見ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、特段のご意見ご質問はないようですが、市には事業所への適切な指導等をお願いしたいと思いをします。</p>
(5) 指定地域密着型サービス事業所の指定等について	
ア 指定地域密着型サービス事業所の指定等について	
イ 指定サービス事業所の指定状況等について	
・事務局	【資料5-1】～【資料5-3】に基づき説明・事前質問に回答。
・木原会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>事務局からの説明を受けまして、何かご意見ご質問はございますか。</p>
・猪狩委員	<p>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の利用状況（資料5-3）が示されていますが、その利用状況の調査が、以前は、もっとこまめにあったと思いをします。現在は、半年に1回になっていると思うのですが、その理由はなぜでしょうか。</p>

・木原会長	利用状況の調査の回数が減っているということですね。それについては、他の委員の方も同じような感触でしょうか。
・猪狩委員	<p>他の地域密着型サービスは分かりかねますが、グループホームについては、以前は、1～2か月に1回ぐらいのペースで調査がありました。</p> <p>調査回数を減らした理由について、本協議会で過去に説明があったとは思いますが、改めて確認させてください。</p>
・木原会長	この件について、事務局からご説明いただけますでしょうか。
・事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>以前は、グループホームも含めた地域密着型サービスの全ての事業所に対して、3か月ごとに調査をさせていただいておりました。3か月に1回、全ての事業所から回答を提出していただくのに、提出のない事業所に督促をしたり、それを遅れて集計したりするうちに、調査全体が遅れてしまう状況にありましたので、半年に1回に見直しさせていただいた経緯があります。</p> <p>なお、本資料については、令和6年10月分の調査を現在集計中でございますので、4月1日時点の状況を記載させていただいております。申し訳ございません。</p>
・猪狩委員	事業所としては、3か月に1回だと大変なので、今の状況の方が助かるのですが、現状の利用状況が分からないと、病院や他の事業所が、「この事業所なら空いていますよ」というアドバイスがしづらくなっているという意見もありましたので、お伝えいたしました。
・木原会長	<p>現状の把握がしづらいというご意見ですね。どうもありがとうございます。</p> <p>その他ご意見はございますか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>ご意見がないようでしたら、事業所の方々に適切なお指導をしていただくよう、市にはお願いしたいと思っております。</p>

(6) 令和6年度地域密着型サービス事業所の整備・運営事業者の選定結果	
・事務局	【資料6】に基づき説明（事前質問なし）。
・木原会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>地域密着型サービス事業所の整備、運営事業者の選定結果につきまして、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>応募がないサービスについては、要件を見直しながら、引き続き応募を行っていくということです。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>それでは、特にご意見がないようでしたら、次に進みたいと思います。</p>
(7) 令和6年度地域包括支援センター活動報告（4月～11月）	
・事務局	【資料7】に基づき説明・事前質問に回答。また、西山委員の介護保険認定結果の遅延に関する事前意見を受けて、現況及び対応策について説明。
・木原会長	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>地域包括支援センターの活動報告、さらに介護保険の認定・審査に関して、新たな工夫を始めているというご報告がありました。</p> <p>何かご意見や、委員の皆様のであいで相互に聞いておきたいことなどございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、全ての議題について審議が終わりました。皆様の貴重なご意見を多くお出しいただき、また、会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
3 閉会	
・事務局	【資料9】、【資料10】、地域福祉シンポジウムの案内チラシについて説明。
～ 佐藤福祉部長からご挨拶 ～	

・事務局	木原会長ありがとうございました。本日はお忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度第3回藤沢市介護保険運営協議会を終了いたします。
------	--

以上